

ふれあいカードキャンペーンについて

1. 趣旨

キャンペーン期間中にあきた子育てふれあいカード(以下「カード」と表記)を利用し応募した方の中から抽選で賞品をプレゼントし、カード利用の一層の促進を図ります

2. 実施内容

(1) 実施期間 令和元年7月27日(土)～9月30日(月)

(2) 内容

①プレゼントキャンペーン

i)協賛店賞 キャンペーン参加店から提供された賞品……30本程度想定

ii)Wチャンス賞 あふれちゃん賞(1万円分商品券)……2本(予定)

いっしょにねっと。賞(5千円分図書カード)……6本(予定)

②タイアップキャンペーン

キャンペーン期間中、通常のサービスより更にお得なサービスを提供

(3) 応募要件

①キャンペーン参加店を利用し応募(※お店の利用はキーワードにより確認)

②一人の方が複数応募することも可(利用したお店の数だけ応募可能)

③希望する賞品名を記入する

(4) 応募方法

応募用紙の郵送またはWebサイト上の応募フォーム

(5) 周知方法

①キャンペーンチラシの制作、配布

i) 県内全ての、認定こども園、幼稚園、保育所、小学校を通じ子育て家庭へ配布(約8万枚)

ii) 協賛店賞を提供いただいた店舗様での店頭配布

iii) 「子育て応援団すこやかあきた2019」で、子育て中の保護者へ直接配布

②報道機関等による広報

i) 県広報番組「あきたびじょんNEXT」内でPR

ii) 県政記者クラブ加盟の報道機関へ広報依頼

3 協賛店様へ御協力をお願い

(1) 賞品の提供

①お客様から喜ばれる魅力的な賞品の提供をお願いします

《賞品例示》 宿泊券 お食事券 セット利用券 記念グッズ etc.

②希望する賞品として応募の多かった賞品提供者様を、ふれあいカードフェアのステージで紹介させていただきます。

③消費期限(賞味期限)に御配慮をお願いします

(2) 賞品の発送

賞品は協賛店様から直接当選者宛にお届けください。送料の御負担もお願いします

(3) タイアップキャンペーン

キャンペーン期間中、カード利用のお客様にプラスαのサービスを御検討ください

《例示》割引アップ 通常5% ⇒ 10%

(4) その他

①タイアップキャンペーンは任意参加ですので、賞品提供だけでも結構です。ただし、タイアップキャンペーンのみの参加は御遠慮ください

②チラシ掲載順や大きさ等は、構成の都合上当課で調整いたしますので、予めご了承ください